

利用のしあい



社会福祉法人 聖樹の杜

認定こども園

七飯ほんちょう保育園

七飯町本町7丁目657-2 Tel 65-2301 fax 66-3777

<http://honcho-hoiku.sej.or.jp> nanae-honcho@sej.or.jp

認定こども園 七飯ほんちょう保育園のご利用にあたって



認定こども園七飯ほんちょう保育園を、ご利用いただく際に『ご理解いただきたい事、ご協力いただきたい事、一緒に考えていただきたい事、一緒に取り組んでいただきたい事、守っていただくお約束』が書かれています。目を通していただき、ご理解のうえ、園をご利用いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

1 保育所型認定こども園とは

保育を必要としない幼児の受け入れを行うことが可能であり、保育所と幼稚園のそれぞれの良さを活かしながら、就学前の子育て支援を一体として捉え、一貫して提供する枠組みです。

2 保育・教育のねらい

～ 保育理念 ～

『みんなが笑顔になれる保育』

～ 保育・教育目標 ～

「心も体もたくましい子どもに」

- ・まわりの人を思いやる「やさしい気持ち」をもてる子に
- ・まわりの人をまもる「たくましい身体」の子に
- ・まわりの人を支える「つよい心」をひめた子に



～ 保育・教育方針 ～

- ・「全ての職員が、全ての子ども達を育む」保育・教育を
- ・「手塩にかける」労を惜まず、心をこめて、愛情を注ぐ保育・教育を
- ・「子ども達も先生方も、毎日が楽しくてわくわくする」保育・教育を
- ・「相手を思いやることが出来る人がつどう」園に
- ・「お父さん・お母さん・子ども達・先生方の笑顔があふれる」園に

～ 認定こども園 七飯ほんちょう保育園 では ～

「あそび・せいかつ・こころ」という「3本のはしら」を大切にしています。

☆ 自然との深い関わりをもつ遊び方やおさんぽ、はだし保育、リズム運動などの「あそび」

- ・水・土・泥んこなどの、自然素材とたっぷり触れ合う遊びをします。
- ・お散歩では、先生、お友だちと一緒にいっぱい歩いて「ヒミツの場所へ出かけたり」「宝物を探したり」「大発見をしたり」します。
- ・園内でも、お庭でもはだしで元気に遊びます。
- ・ピアノのリズムに合わせて、楽しみながら体を動かします。

☆ 身の回りのことに自分自身の力で取り組み、生活に必要な道具にも触れる「せいかつ」

- ・「早ね・早起き・朝ごはん」などの基本的な生活リズムを大切にし、年齢に応じた食事・排泄・着脱など自分の身の回りの準備等を、自分達で積極的に出来るように取り組み、出来た事を十分に認められる体験を大切にしています。
- ・3歳からは「食事は自分で、箸を使って食べます」「着替えは、ボタンも自分でします」「トイレでおしりは自分で拭きます」などの、自分のことは自分でしますという、自立した身の回りの始末などが出来るように取り組んでいます。
- ・調理体験などの『食育』の取り組みと共に、生活に必要な道具にも触れる機会をもちます。
- ・子ども達の「成長に応じたことば」に、お話・絵本・紙芝居・人形劇・影絵などを通して触れます。
- ・お昼寝ベット準備、給食の配膳、掃除等のお当番活動にも取り組みます。

☆ 伝統的な行事や風習、守るべきお約束を大切にする「こころ」

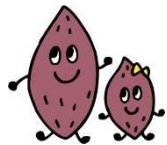
- ・「しつけ」や「あいさつ」「お約束を守ること」は、子ども達の将来にとって大切なものと考えます。
- ・「日本人として」大切にしたい伝統的な行事や風習を子ども達に残し伝えて行きたいと考えています。
- ・子ども達の心に響く歌をたくさん覚え、友だちや先生、保護者と心を合わせて歌います。

「3本のはしら」をバランス良く取り入れた、「認定こども園七飯ほんちょう保育園ならではの取り組み」をすすめて、子ども達、職員と保護者様が共に成長して行くことが出来る保育を目指しています。

認定こども園 七飯ほんちょう保育園 で取り組んでいること

子どもたちには、出来る限り沢山の「楽しくて・美味しくて・嬉しい」体験をして欲しいと願っています。

☆ 「食育」…お米作り・野菜作り・焼き芋・バター作り・季節の〇〇狩り体験



山葡萄ジュース作り・おもちつき・お月見お団子作り

クッキング体験・お花見焼き肉・お店屋さんごっこ・季節の自然の食を味わう

☆ 「様々な園外保育」…木古内磯遊び・あかまつ公園水遊び・鮭遡上見学

函館山登山・他保育園との交流・工場見学

そり遠足・大沼氷上そり体験 等

☆ 「たてわり保育」…3歳、4歳、5歳児による混合保育の実施

☆ 「伝統的な取組み」…雑巾縫い・泥遊び・竹登り・こま回し・染め物・縄編み

竹踊り・ほんちょう祭り(夏祭り)・お祭りパレード・お茶会



～子ども達をともに育むにあたって『ご理解いただきたい事、ご協力いただきたい事』～

◇ 子どもたちの主たる生活の場は「家庭」です。

・子どもたちの主たる生活の場は、園ではありません、ご家庭です。

園とはご家庭があって保護者様がいて、初めて成り立つものであることをご理解ください。

◇ 子どもたちとの「今」を大切にしてください。

・子どもたちが、家庭で保護者様と過ごす時間の意味と大切さを理解してください。

・小さな子どもたちと一緒に過ごす日々の生活は、非常に短い期間であることを認識してください。

・お子さんとの時間は、過去に戻って取り戻すことは絶対に出来無い事も理解してください。

◇ 大人も子どももお約束を守ります。

・園は、社会と同じ集団生活ですので「あいさつ」「守るべきお約束」「マナー」があります。

それは、『守るためにあること、守らなければならないこと』であることを、ご家庭でも

園でも子どもたちに伝える事が大切だと考えますので、ご協力をお願いいたします。

子どもの健やかな成長のため、ご家庭の皆様にも協力頂けますよう、心よりお願いいたします。

3 保育・教育期間

4月1日より3月31日まで（※日曜・祝日は休園日です。）

・年未年始に6日間の休園日がございますのでご了承ください。

（その年の曜日などから判断し、毎年変わることが予想されます）



4 開園、保育・教育時間

開園時間 7:00 ~ 20:00

☆保育標準時間（11時間）7:00 ~ 18:00

☆保育短時間（8時間）9:00 ~ 17:00

◎教育標準時間（5時間）9:00 ~ 14:00

7:00	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	20:00
☆保育標準時間				延長保育①	延長保育②	
		☆保育短時間	延長保育①	延長保育②	延長保育③	
預かり保育①	預かり保育②	◎教育標準時間	預かり保育③	延長保育④	延長保育⑤	

5 延長保育

保護者の方が、仕事の都合で、通常の保育時間を超えて児童を預かってほしい場合に、時間を延長して行う保育です。

☆ 利用方法 — 事前に口頭・電話でのご連絡が必ず必要となります。

お子様の **ICカードをスキャン**してから、保育室へ迎えにいらしてください。

→ ※ **登園・降園時の流れをご覧ください。**

※ スキャンされた時点での料金になりますので、ご注意ください。

☆ 時 間 — 延長保育(短時間)① 月曜日～土曜日 の 17:00～18:00

延長保育(標準)② 月曜日～土曜日 の 18:00～19:00

延長保育(標準)③ 月曜日～金曜日 の 19:00～20:00

☆ 料 金 — 延長保育① 1回200円

延長保育② 1回300円（補食代含む）

延長保育③ 1回500円

※ 重複した延長保育時間を使用する場合は、上記金額が合算となりますのでご了承ください。

（例：延長保育①+延長保育②＝500円 延長保育②+延長保育③＝800円）

6 利用者負担額のお支払い 【保育料・給食費・延長料金・預かり料金】

《 保育料 》

0～2 歳児

保育料（給食費含む）は、入園児童と世帯、生計を同じくしている父母およびそれ以外の扶養親族（家計の主宰者に限る）の、昨年度の町村民税所得割額により算出して、「七飯町」が決定します。決定後、七飯町より利用者負担額の納入通知書が発行されますのでご確認ください。

《 給食費 》

3～5 歳児

幼児教育・保育の無償化の開始により、保育料は無料となります。

給食費（副食費・主食費）は、保護者の実費負担となります。

1ヵ月の給食費・・・1食350円×食事提供数 となります。

※副食費には免除制度もあります。詳しくは、「七飯町子育て健康支援課子育て支援係」までお問い合わせください。

☎ 七飯町子育て健康支援課子育て支援係 TEL 0138-66-2521

※広域入園の場合は、居住地の保育所担当窓口にお問い合わせ下さい。

《 延長料金 》

0～5 歳児（全園児対象）

延長料金は、前頁「5 延長保育」をご覧ください。

《 預かり料金 》

3～5 歳児（1号認定のみ）

☆ 時 間 —

☆ 料 金 —

① 月曜日～土曜日（月固定）	9：00～18：00	9000円／月
② 月曜日～金曜日（月固定）	9：00～18：00	7200円／月
③ 土曜日（単発利用）	9：00～14：00	800円／日
④ 夏季休業（8/10～8/20）（単発利用）	9：00～14：00	800円／日
⑤ 春季休業（3/27～3/31）（単発利用）	9：00～14：00	800円／日
⑥ 月曜日～土曜日（単発利用）	14：00～18：00	450円／日
⑦ 月曜日～土曜日（単発利用）	7：00～ 8：00	200円／日
⑧ 月曜日～土曜日（単発利用）	8：00～ 9：00	200円／日

※詳しくは事務員、園長までお問い合わせください。



以上を合わせたご利用料金については、月末締めにて集計し翌月10日までに、請求書を連絡袋に入れてお渡しします。毎月20日（土日祝の場合は翌営業日）に口座振替になります。

※ 現金払い・他月とのまとめ払い等はお受けできませんのでご了承ください。

※ 残高不足にならないようにご用意をお願い致します。

※ 登園・降園時の流れ

スイッチ



ステップ① 自動ドア横にあるスイッチにて**暗証番号**を押すとドアが開きます。

※原則として保護者様のみ暗証番号をお知らせいたします。

(防犯対策の為、不定期で番号を変更いたします)

忘れてしまった場合や代わりのご家族がお迎えの際には、インターホンを鳴らして頂ければ職員が開錠いたします。

IC カード



カードリーダー



ステップ② 職員室横壁にあるカードホルダーからお子様の IC カードを取り、壁面に設置してあるカードリーダーにカードをかざします。

カードを近づける

※カードは**モニターではなく、カードリーダーに近づける**ことでスキャンします。

※**お子様一人につき一枚のカード**がありますので、それぞれのカードをかざしてください。

※カード操作はお子様ではなく、**大人**が行ってください。

モニター (待機状態)



モニター (読み込み後)



お名前が表示されたことを確認

ステップ③ モニターに **お子様のお名前** と **登園・降園の文字**が表示されたことを確認し、カードは持ち出しや持ち歩きをせず、使用後はお子様の名前が書いてあるカードホルダーへ戻します。

※ 誤って複数回読み込ませても問題はありませんが、他のお友達のカードをスキャンしてしまった場合やエラー等の事態が生じた際には、近くにいる職員へお知らせください。

※ **カード操作は、登園時・降園時のそれぞれお子様を保育室にお迎えに行く前に行ってください。(1日に2回)**

7 給食

温かくて美味しい給食・おやつを、調理師さんが心を込めて園内で調理しています。
当日の給食・おやつは、園内の給食展示コーナーに展示してあります。

☆ 完全給食ですので、主食（ごはん又はパン）・副食は園で提供いたします。
お茶・牛乳・乳児用粉ミルク・哺乳瓶・哺乳瓶乳首・食具も園で準備いたします。

☆ 毎月、「給食（離乳食）献立表」を前月末に配布いたします。



☆ 行事などでお弁当をご用意いただく日もありますのでご協力をお願いいたします。

- ・ お子様が食べ切れる量でお願いいたします。
- ・ 丸い食品は半月に切ってください。（窒息等事故防止の為）
- ・ 暑さによる食中毒予防対策をお願いいたします。

～アレルギー食の対応について～

アレルギー等の理由により「代替食」「除去食」の対応が必要な場合は、必ず医師による『保育所におけるアレルギー疾患生活管理指示表』の提出が必要となります。

※園内調理で対応できる範囲の「代替食」を実施しております。当日変更したメニューを保護者様にお渡しいたします。

「代替食」で対応できない場合は「除去食」又は「お弁当持参」となりますのでご理解ください。

8 健康管理について



認定こども園七飯ほんちよう保育園には看護師が常勤し、保育士とともに子どもたちの健康管理や、園内の衛生管理に努めております。まずは登園する前に、お子様の体調確認（視診・触診・検温等）を必ず行っていただくなど、ご家庭でも健康管理に努めるようにしてください。

尚、熱（37.5℃以上）がある場合又は、下痢や嘔吐が止まらないなどの、集団での保育を受けることが困難な場合や学校保健法に定める法定伝染病に感染している場合には、登園することができません。

登園後に体調の変化が見られた場合について

※37.5℃以上の発熱・繰り返しの嘔吐・下痢・その他保育士、看護師が必要であると判断した場合にはご連絡いたします。

※発熱が38.0℃を超えた場合は、即時のお迎えをお願いいたします。

※病気等で病院を受診する場合には、園を利用している旨を医師に伝えてください。

※解熱後24時間経ってからの登園をお願いいたします。

お子様の健康を守るため、お友だちへの影響を防ぐために、ご理解ご協力をお願いいたします。

※園は集団生活の場です。熱がなくても下痢、嘔吐、咳が続くような場合やお子様の体調がすぐれない場合には、お子様のこと、お友達のこと、他の保護者様のことも十分に配慮し完治するまでは外出や登園を控えてください。不要な感染と拡大防止にご協力ください。

感染症にかかった際の出席停止期間と登園の目安①

下記の感染症は完治後登園前に医師による登園可否の確認が出来るまで**お休み**

感染症	登園の目安
★麻疹	<u>解熱後 3 日</u> を経過していること
インフルエンザ	<u>発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 2 日経過していること</u> (乳幼児は 3 日経過)
★風疹	発疹が消失していること
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹がかさぶた化していること
★流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	<u>耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが現れてから 5 日経過し、</u> かつ全身状態が良好になっていること
結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱 (アデノウィルスによるもの)	<u>発熱、充血などの症状が消失した後 2 日経過していること</u>
流行性角結膜炎 (アデノウィルスによるもの)	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	特有の咳が消失していること、または <u>抗生物質による治療が 5 日間経過していること</u>
腸管出血性大腸菌感染症 (O—157)	医師により感染の恐れがないと認められていること
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	医師により感染の恐れがないと認められていること
溶連菌感染症	<u>抗菌薬内服24～48時間が経過</u> していること

★印は妊娠中に感染すると胎児に影響を及ぼす可能性のある感染症です。妊娠中の保護者の方は
保育園に掲示される感染情報を見て対応していただきますようお願いいたします。

感染症にかかった際の出席停止期間と登園の目安②

主要症状が消失した後、医師と登園可否の相談の上**登園可否**

感染症名	登園の目安
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく食事がとれること
★伝染性紅斑(りんご病)	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し全身状態がよいこと
带状疱疹	すべての発疹がかさぶた化していること
突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

★印は妊娠中に感染すると胎児に影響を及ぼす可能性のある感染症です。妊娠中の保護者の方は
保育園に掲示される感染情報を見て対応していただきますようお願いいたします。

☆「伝染性軟属腫（水いぼ）・伝染性膿痂疹（とびひ）」についての規則は以下の通りです。

	登園		プール・水遊び	
伝染性軟属腫 (水いぼ)	可	注) 接触することにより周囲へ感染する可能性がある。このため衣類、包帯等で覆うこと。	可	注) プールの水では感染しないが、皮膚同士の接触、タオル、うきわ等を介して感染する可能性がある。個人の体拭きタオルを持参し使用すること。
伝染性膿痂疹 (とびひ)	可	注) 患部が露出しないようにガーゼなどで確実に覆われていること。	不可	

※ アトピー性皮膚炎や皮膚の弱いお友だちの場合には感染しやすいだけではなく、数が増えたり、悪化する危険性があることを全ての保護者様にご理解いただく必要があります。医師に相談し、完治に向かうためのより良い治療を行っていただきたいと思ひます

※学校保健法で出席停止が必要とされる感染症ではない場合も、感染拡大状況やお子様の体調などを判断しお休みをしていただくこともあります。ご理解とご協力をお願いいたします。

☆その他

※感染症（特に胃腸炎関係）が流行中の嘔吐物の付いた着替えについては、園での不要な感染を未然に防ぐ目的で、下洗いせず、すぐにそのまま袋に入れて持ち帰っていただきますので、ご了承ください。

※ひきつけなどの持病や、エピペン注射、アレルギー等、特別な対応や、継続的な与薬の必要がある場合等、入園面接時又は必要になった際に必ずご相談下さい。看護師、保育士の聞き取りや、別途指示書が必要となります。

※アレルギーや皮膚病等につきましては、専門医の受診をおすすめいたします。

☆ 年間の保健計画

認定こども園七飯ほんちょう保育園では、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63条）に基づき、定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。以下の健康診断を全園児に実施しています。



内 容 対 象	実 施 時 期
内科検診	全園児 年2回
歯科検診	全園児 年1回
身体測定	全園児 毎月

☆内科検診、歯科検診の結果につきましては、お手紙でお知らせいたします。

※当日欠席の場合は、後日各ご家庭で嘱託医へ受診していただくをお願いしております。

☆毎月の身体測定の結果につきましては、個人のれんらくファイル、れんらく帳に記入いたします。

9 保険について

事故や事件等に備え「独立行政法人日本スポーツ振興センター『災害共済給付制度』」及び「東京海上日動火災保険」の、2種類の保険に加入しております。保育園では事故や事件を未然に防ぐ努力を最大限行いますが、事故や事件が起きてしまった場合の損害賠償につきましては、上記の保険の範囲内で対応させていただきます。



認定こども園 七飯ほんちょう保育園

「体調不良児対応型保育」について

認定こども園七飯ほんちょう保育園は、在園する園児が、保育中に微熱等による体調不良となった時、保護者が迎えに来るまでの間、園内で緊急対応等を行い、保護者の子育て及び就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与する「体調不良児対応型保育事業」を実施しています。

☆対象児童

当園に在園しており、保育中に微熱を出すなど体調不良となったお子さまの保護者が迎えに来るまでの間、園において緊急的な対応をいたします。

☆対象疾患

この事業の対象となる疾患は、微熱・軽い嘔吐や下痢症状等の日常罹患する疾患です。

高熱や重篤な胃腸炎症状等、流行性の疾患が疑われる場合は、速やかなお迎えと保護者様による受診をお願いいたします。

☆利用にあたり

園内の医務室等を利用し、看護師等が看護にあたります。対応できる体調不良児の人数には限りがありますので、ご了承ください。

☆利用日

この事業利用は、お子さまが保育中に体調不良となった当日のみとし、実施は平常保育時間内（８時～１７時）で、保護者様が迎えに来るまでの間といたします。

☆利用料

この事業の利用に係る費用はかかりません。

☆実施の確認

保育中、お子さまの体調不良が疑われたときには、速やかに保護者様へご連絡いたします。

その際、すぐにお迎えが困難な場合は職員へご相談下さい。

お子様の体調、お迎えの時間等を確認させていただいた上、「体調不良児対応保育」を実施させていただきます。

☆利用票の提出

この事業を利用した保護者様には、迎えの際に「体調不良児対応型保育事業利用票」をお渡しいたします。必要事項を記入、捺印の上、園にご提出いただきます。

※ 原則的には、保育園利用のしおりに掲載しております、健康管理に基づいて、お子様をお預りいたします。



体調不良児保育利用報告書

利用園児氏名	(年齢 歳)			
利用日時	年	月	日 ()	時 分～ 時 分
体調不良の症状と処置内容				
				印
保護者への連絡	①	時	分	
	②	時	分	
	③	時	分	
迎え予定時刻	時	分	迎え予定者	
引き渡し時の症状	時	分		
				印
利用児保護者署名	印			

認定こども園 七飯ほんちょう保育園

～ 重 要 ～

※ 認定こども園 七飯ほんちょう保育園 与薬規則 ※

認定こども園七飯ほんちょう保育園では、やむを得ない場合に限り、保護者の方々に代わり、与薬を行っていますが、慎重に対応していくために、下記の事項について趣旨をご理解の上ご協力をお願いいたします。

『与薬に起因する、容態の急変・後遺症・死亡等、全ての事象については保護者の責任とする。』

与薬規則に同意いただくことが、与薬を行う際の、原則となり、同意いただけない場合の与薬はお断りいたします。

- ① 本来は、体調が整い、薬の必要がない回復後の登園、又は保護者が来園して与薬していただくのが望ましいですが、やむを得ない理由で保護者に代わって職員が与薬する場合は、お薬を安全、正確に与薬するため、「与薬依頼書」に必要事項を記載していただきます。薬に添付して職員に必ず手渡ししてください。「与薬依頼書」への署名を持って、この与薬規則へ同意いただいたものといたします。
- ② 与薬することが出来る薬は、お子様を診察した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りです。
- ③ 新しいお薬が出たときは、その都度「お薬の説明書」を提出してください。
- ④ 保護者の個人的な判断で持参した薬(市販薬・過去の処方薬等)は、園では与薬できません。
- ⑤ 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら…」「発作が起こったら…」のように、保育士が子どもの症状を判断しなければならない、頓服薬の与薬は出来ません。
- ⑥ 慢性の病気(気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎などの、経過が長引くような病気)の日常における与薬や処置については、保育所保育指針(厚生労働省)によって、お子様の主治医または、嘱託医の指示書に従うことが保育園は義務づけられています。また、保護者と園の連携が必要となります。



持参する薬についての約束

- ・必ず医師が処方した薬を1回分に分けて、当日分のみ。
- ・「与薬依頼書」にボールペンで記入。鉛筆不可
- ・袋や容器にお子様の名前をフルネームで記入。
- ・薬と「薬の説明書(初回のみ)」と「与薬依頼書」をまとめて入れる。
- ・職員に必ず手渡しで預ける。

※不備・不明の際は保護者への確認の連絡をさせていただきます。

※薬の説明書を飲み始めにお借りし、コピーさせていただきます。

- ⑨ 主治医の診察を受けるときは、お子様が、保育園に在園していること伝え、投薬を受ける場合に朝・夕2回の処方、または、3回投与が必要な時は、朝、帰宅後、寝る前にしていただき、なるべく、ご家庭で服薬していただくようご協力をお願いいたします。

与薬依頼書

令和 年 月 日		保護者名			
クラス		園児名			
病 名		病院名			
薬の説明書		☐ 提出したら ☒ (初回は必ず提出)			
内服薬①		薬の種類《 粉・水・錠・その他 》 投薬時間《 食(前・間・後) 時 分・その他 》			
内服薬②		薬の種類《 粉・水・錠・その他 》 投薬時間《 食(前・間・後) 時 分・その他 》			
【点眼】⇒目《右・左・両》 (複数ある場合)《順番 / 間隔(分) 空ける》					
【軟膏】⇒塗る部位《 》 ※その他の薬【 】					
☆ 薬の数は 全部で 種類 回分 ☆					
受付者		与薬者		確認者	
				時間	:

令和 年 月 日	
クラス	
名 前	
依頼書にもとづき与薬しました 認定こども園 七飯ほんちょう保育園	
受付者	
与薬者	確認者
時間	:

- 薬と、薬の入れ物にも必ず記名して下さい。
- 与薬依頼書と薬は、必ず職員に手渡ししてください。(とん服薬は受け取れません)
- 保護者名欄への捺印をもって与薬規則に同意を頂いた事となります。

※ 書き方 記入例 黄色の所の記入、緑のところの○付けをお願いします。

与薬依頼書

令和 ? 年 ? 月 ? 日		保護者名		本町 太郎	
クラス	ぱなな	園児名		本町 ななえ	
病 名	風邪・目ヤニ・乾燥	病院名		本町クリニック	
薬の説明書		☒ 提出したら ☒ (初回は必ず提出)			
内服薬①		薬の種類《 粉○ 水・錠・その他 》 投薬時間《 食(前・間○後) 時 分・その他 》			
内服薬②		薬の種類《 粉・水○ 錠・その他 》 投薬時間《 食(前・間○後) 時 分・その他 》			
【点眼】⇒目《右・左○両》 (複数ある場合)《順番 ①→② / 間隔(5 分) 空ける》					
【軟膏】⇒塗る部位《 太もも裏 》 ※その他の薬【 】					
☆ 薬の数は 全部で 5 種類 1 回分 ☆					
受付者		与薬者		確認者	
				時間	:

令和 ? 年 ? 月 ? 日	
クラス	ぱなな
名 前	本町 ななえ
依頼書にもとづき与薬しました 認定こども園 七飯ほんちょう保育園	
受付者	
与薬者	確認者
時間	:

- 薬と、薬の入れ物にも必ず記名して下さい。
- 与薬依頼書と薬は、必ず職員に手渡ししてください。(とん服薬は受け取れません)
- 保護者名欄への捺印をもって与薬規則に同意を頂いた事となります。

9 園をご利用いただくにあたってのお願い



送迎等について

- ☆ 子どもたちとのお約束として自動ドアの開閉スイッチは、大人が開けるお約束になっております。駐車場への急な飛び出しや、他のお友だちの出入りの危険性もある為、園の自動ドアの開閉スイッチについては、必ず大人が開けるようにご協力をお願いいたします。
- ☆ 駐車場内での移動には危険が伴います。小さなお子さんや、子どもを車に乗せたままにしたり、子どもだけ先に行かせたりすることは絶対におやめ下さい。事故防止と車上狙い防止の為、車から離れる際には『エンジンの停止・貴重品の持ち出し・施錠』の徹底をお願いいたします。
- ☆ 登園時はお子さんと一緒に園内へ入っていただき、身の回りの準備をした後、お子様を「ぱんだ組」又は、お遊戯室（年齢によって異なります）までお連れいただき、職員と確実な受け渡しをお願いいたします。
- ☆ お子さんの送迎は、原則、大人の方に行っていただきますようお願いしております。保護者以外の方がお迎えの場合は、事前に保護者の方からの連絡が必ず必要です。連絡がない場合は保護者に確認を取ってからの引渡しとなりますのでご理解ください。

注意）園の敷地外・駐車場内における、事故・事件につきましては、当園は一切の責任を負いませんのでご了承下さい。

連絡について

- ☆ 「緊急連絡先」は必ず連絡がとれるようにしてください。園児調査票の「緊急連絡先」の記載は、必ず連絡がとれる電話番号をご記入ください。留守番電話の設定もお願いいたします。登園当日の連絡先が変わる場合、その都度口頭で職員にお知らせ下さい。
- ☆ 保育活動や給食準備の都合上、登園と欠席や登園が遅れる場合のご連絡は9時までにお願いいたします。また、「学校給食衛生管理」の定めにより、「調理後2時間以内に喫食」となっております。遅れて登園する場合は、時間のご相談・ご連絡をお願いいたします。
- ☆ 9時30分までに、登園や欠席等の確認が取れない場合は、安全確認の為、園より「緊急連絡先」へ、ご連絡をさせていただきます。

- ☆ 災害等の緊急な連絡や、運動会等の全体行事に伴う連絡、その他必要なお知らせがあった場合は、メール配信やホームページを使ってお知らせしております。
- ☆ ご自宅の住所、電話番号、勤務先、緊急連絡先などの重要な個人情報が変わった時は、遅滞なく必ず職員までお知らせください。
併せて、七飯町子育て健康支援課子育て支援係への届出も必要な場合があります。

服装、持ち物について

- ☆ 基本的に活動しやすく、汚れてもよい服装での登園をお願いいたします。
また、子どもが自分で着脱しやすい服装をお願いいたします。
- ☆ 登園時の靴については「運動靴」「長靴」「スノーシューズ」をお願いいたします。
夏場は「サンダル」での戸外活動は、足の怪我の原因になり大変危険です。
必ず、運動靴をご持参ください。
- ☆ かばんのキーホルダーは、活動の妨げやお友だちとのトラブルの原因になる可能性があります。
記名等以外のキーホルダーは付けないよう、ご協力をお願いいたします。
- ☆ 「髪止め」「髪ゴム」についてですが、「髪止め」や「飾りの付いた髪ゴム」はお友だちと接触した際にお友だちを傷つける危険があるばかりでなく、転倒などをした際に自分自身を傷つけてしまう可能性があります。「髪止め」は使用しないで下さい。
何もついていない髪ゴム（写真参照①）で結んでください。また、小さい輪ゴムは誤飲や事故に繋がる可能性があるので使用しないでください。（写真参照②）
併せて、マニキュア等をしての登園はお友だちとのトラブルの原因になります。良識のある判断をお願いいたします。

写真①



写真②



その他

- ☆ 園からの「ほいくえんだより」「クラスだより」行事等のお手紙及び、園内掲示（事務室横玄関ホール・クラス前等）は必ずご確認ください。
- ☆ 土曜日保育利用希望の方は、事務室カウンター上にございます「土曜日保育利用希望表」へ、お名前とお迎え予定時刻をご記入ください。お仕事以外での利用希望のご家庭は、早めのお迎えをお願いいたします。その日の、緊急連絡先は必ずお伝えください。

☆ 園内の絵本コーナーにて、「絵本の貸し出し」を行っています。「ひとり一冊」のお約束となっております。是非、ご利用ください。

☆ 退園の際には、事前に「退園届」の提出が必要となります。

細かなお願い事が多く、大変申し訳ございません。

子ども達が健康で安全な生活を送り、保護者の皆様には、ご安心してご利用いただけるように十分に配慮して参ります。
ご理解とご協力をお願いいたします。



10 認定こども園 七飯ほんちょう保育園の『子育て支援』事業

認定こども園 七飯ほんちょう保育園では、『子育て支援』として、下の事業を行っています。

☆「育児相談」「療育相談」「子育て情報提供」

「育児相談」や「子育て情報提供」を電話やメール、来園にて行っています。
子育てで『不安なこと、わからないこと、知りたいこと』がある時には、
ご遠慮なくご相談下さい。

「育児相談」「情報提供」は月曜日～金曜日の8時～17時に行っています。

連絡先は、電話 0138-65-2301

メール ikumi-katou@sej.or.jp

担当：園長 加藤まで

☆「一時預かり事業」

詳しくは、添付されている『「一時預かり」について』をご覧ください

11 保育園の年間行事予定 【 】はクラスです。クラスの記入のない行事は全園児対象です。

月	行 事
4	入園・進級会 （保護者参加はありません） / <u>保護者懇談会 ①</u>
5	お花見焼き肉 / 春の交通安全教室 / 春のたてわり遠足【3/4/5】 / 田植え【5】
6	<u>個人懇談期間</u> / いちご狩り【調整】 / 内科検診（1回目） / 歯科検診
7	七夕 / 木古内磯遊び【5】 / <u>ほんちょう祭り</u> 熱帯植物園遠足【4】 / あかまつ公園水遊び【2】 / 昭和公園水遊び【3】
8	あかまつ公園水遊び【1】 / お祭りパレード【4/5】
9	<u>運動会</u> / お月見会 / 稲刈り【5】
10	内科検診（2回目） / りんご狩り【調整】 / 王様しいたけ狩り【5】 / 日の出食品 豆腐見学【5】 大沼セミナーハウス散歩【1】 / 秋の遠足【2】 / 秋の交通安全教室【3/4/5】 / 鮭遡上見学【5】 思い出保育【5】 / 秋のたてわり遠足【3/4/5】
11	焼き芋会 / 函館山登山【5】 / <u>保護者懇談会 ②</u>
12	おもちつき会 / <u>発表会</u> / クリスマス会
年末年始に6日間の休園日がございますのでご了承下さい。	
1	<u>個人懇談期間</u> そり遠足【4/5】 / あかまつそり遊び【3】 / お店屋さんごっこ
2	節分 / 氷上そり体験【4】 / 卒園進級記念写真撮影
3	ひな祭り / お茶会【5】 / お別れ会 / <u>卒園式【5】</u>

☆ 毎月行なわれる行事は、『お誕生会』『身体測定』『避難訓練』です。

☆ 3・4・5歳児は『たてわり保育』があります。

☆ 上記の予定以外の行事も想定されます。

☆ 黒の太文字+下線の行事は、希望の保護者様参加の行事となります。朱書き+下線の行事は、全保護者様又は、対象クラスの全保護者様参加の行事となります。

※一年間の行事計画になります。日程等の変更や行事の追加等もありますので、毎月の園便りやご案内のお手紙でご確認下さい。確定した日程の年間行事予定表は、新年度開始時に配布いたします。

認定こども園 七飯ほんちょう保育園の基本的な1日の流れ～長時間の保育

☆1日の流れの目安を示したものです。当日の天候、子ども達の状態、行事、季節などにあわせて保育内容が変更されます。

3号認定

0・1歳児（ぱんだ組） いちご・めろん（0）ばなな（1）3グループ制				2歳児（こあら組）	
時 間	保育内容	時 間	保育内容	時 間	保育内容
7：00	順次登園	7：00	順次登園	7：00	順次登園
	自由遊び		自由遊び		自由遊び
8：30	午 睡			8：30	園庭・遊戯室にて自由遊び
		9：20	おむつ交換・排せつ	9：05	おむつ交換・排せつ
9：30	おやつ	9：30	朝の会	9：15	朝の会
		9：40	おやつ	9：40	おやつ
10：00	お散歩・外気浴 ・室内活動	10：00	クラスごとにリズム運動、製作活動、絵画、お散歩や泥遊びなど、認定こども園七飯ほんちょう保育園ならではの取組みや体験をたくさんします。		
10：45	給食準備				
11：00	昼 食（給食）	11：00	おむつ交換・排せつ	11：00	排せつ
	※ 食事の終わっ		給食準備		給食準備
	た子から午睡の準	11：15	昼 食（給食）	11：15	昼 食（給食）
	備をして自由遊び。				
			着替え・おむつ交換・排せ		着替え・排せつ
		12：15	絵本・紙芝居 読み聞かせ	12：15	絵本・紙芝居 読み聞かせ
12：30	午 睡	12：30	午 睡	12：30	午 睡
	※自然に目覚めた	14：30	起床・おむつ交換・排せつ	14：30	起床・排せつ
	子からおむつ交換		着替え		着替え
			おやつ準備		おやつ準備
15：00	おやつ	15：00	おやつ・歯磨き	15：00	おやつ・歯磨き
		15：50	帰りの会	15：50	帰りの会
16：00	自由遊び	16：00	園庭・遊戯室にて自由遊び	16：00	園庭・遊戯室にて自由遊び
	順次降園				
18：00	通常保育終了				
18：00	延長保育開始・・園児が不安にならないよう、保育者が関わったり、環境を整えたりする。 （長時間保育） 保育者も一緒に関わり異年齢との楽しみや安らぎを育む。				
18：15	補 食・・降園後の家庭に強い影響がなく、園児の気持ちが落ち着ける様に捕食を取る。 自由遊び・・疲れの中怪我留意し落ち着いた遊びに配慮して保育者も一緒に遊び自然な触れ合いを生み出す。				
20：00	延長保育終了・降園・・衣服やおむつの汚れなどに配慮し、使った物を片付けたりして穏やかに降園を促す。				

2・3号認定保育短時間
2・3号認定保育標準時間

- ※ 0・1歳児（ぱんだ組）は、個々の成長にあわせて、3グループに分かれて保育を行う場合があります。
- ※ 0歳児の「生活リズム・授乳・おむつ交換」は、一人ひとりの月齢や成長段階に応じて行なっています。
- ※ トイレトレーニングは、一人ひとりの月齢や成長段階に応じて行なっています。

1・2号認定

3歳児（りす組）		4歳児（うさぎ組）		5歳児（きりん組）	
時 間	教育・保育内容	時 間	教育・保育内容	時 間	教育・保育内容
7:00	順次登園	7:00	順次登園	7:00	順次登園
	自由遊び		自由遊び		自由遊び
8:30	園庭・遊戯室にて自由遊び	8:30	園庭・遊戯室にて自由遊び	8:30	園庭・遊戯室にて自由遊び
9:05	片付け・排せつ	9:05	片付け・排せつ	9:05	片付け・排せつ
9:15	朝の会	9:15	朝の会	9:15	朝の会
クラスごとにリズム運動、製作活動、絵画、お散歩や泥遊びなど 認定こども園七飯ほんちょう保育園ならではの取り組みや体験をたくさんします。					
11:10	給食準備				
11:20	昼 食（給食）	11:20	給食準備		
	歯磨き	11:30	昼 食（給食）	11:25	当番活動・給食準備
	着替え・排せつ		歯磨き	11:40	昼 食（給食）
	絵本読み		着替え・排せつ		歯磨き
12:40	午 睡		絵本読み		着替え・排せつ
		12:50	午 睡		絵本読み
				13:00	午 睡
14:30	起床	14:30	起床	14:30	起床・ベット片付け・着替え
	着替え・排せつ		着替え・排せつ		ロールマット・排せつ
	おやつ準備		おやつ準備		おやつ準備
15:00	おやつ・歯磨き	15:00	おやつ・歯磨き	15:00	おやつ・歯磨き
15:50	帰りの会	15:50	帰りの会	15:50	帰りの会
16:00	園庭・遊戯室にて自由遊び	16:00	園庭・遊戯室にて自由遊び	16:00	園庭・遊戯室にて自由遊び
	順次降園				
18:00	通常保育終了				
18:00	延長保育開始・・園児が不安にならないよう、保育者が関わったり、環境を整えたりする。				
18:15	補 食・・降園後の家庭に強い影響がなく、園児の気持ちが落ち着ける様に捕食を取る。				
	自由遊び・・疲れの中怪我留意し落ち着いた遊びに配慮して保育者も一緒に遊び自然な触れ合いを生み出す。				
20:00	延長保育終了・降園・・衣服やおむつの汚れなどに配慮し、使った物を片付けたりして穏やかに降園を促す。				



1号認定教育時間

2・3号認定保育短時間

2・3号認定保育標準時間

※ 5歳児（きりん組）の午睡は、小学校に向けて、12月までとなります。（状態や状況で対応いたします。）

13 必要な物・持ち物



- ☆ すべての持ち物への記名をお願いします、無記名の物が紛失した場合、当園は責任を負いません。
- ☆ 必要であると判断した場合には、直接記名させていただく事がありますのでご了承ください。
- ☆ お子さんの「園で保管するもの」を持ち帰った場合には、すぐに補充をするようにしてください。

毎日お持ちいただくもの		0・1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
①	コップ① コップ袋①	○(※1)	○	○	○	○
②	おしぼり 2枚 (※3) ②	○	○	○	○	○
	おしぼりケース (※4) ②	○	○	○	○	○
③	食事用エプロン 2枚 ③	○	△	×	×	×
④	通園用カバン	○	○	○	○	○
⑤	ループタオル (※5)	×	×	○	○	○
園で保管するもの		0・1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
⑥						
⑦	着替え	3組	3組	2組	2組	2組
⑧	防水の汚れ物袋 (※6)	○	○	○	○	○
⑨	ビニール袋	○	○	○	○	○
⑩	汗ふき用フェイスタオル	○	○	○	○	○
⑪	パジャマ	○(※2)	○	○	○	○
	お昼寝用タオル 2枚	○	○	○	○	○
⑫	お昼寝袋	○ 上記の「パジャマ1組」と「お昼寝タオル2枚」を入れる事が出来るきんちゃく袋をご用意下さい。				
⑬	おむつ (常時 10枚)	○				
⑭	おしり拭き (2つ)	トイレトレーニングと合わせて担任にご相談下さい。				
⑮	Tシャツ、短パン (※7)	×	×	○	○	○
	冬の用意	○	○	○	○	○

☆ 0・1歳児におきましては、月齢や発達によりご用意いただく物や時期が異なりますので担任の職員とご相談いただいたうえでご用意いただきます。ご協力をお願いいたします。

☆ 着替えは個人のロッカーに入れて保管いたします。過不足につきましては職員も確認いたしますが、登降園の際に保護者の方も確認していただき、過不足のある場合には補充等の調整をするようにし

☆ お昼寝用タオル・パジャマは毎週末に持ち帰りますので、お洗濯をお願いいたします。

(※1) 0歳児は、マグマグ可

(※2) 0歳児は個別に対応いたしますので、その際にご準備ください。

「おしぼり」「おしぼりケース」「食事用エプロン」については、離乳食を開始するタイミングでご用意ください。

(※3) おしぼりは、乾いた物をおしぼりケースに入れてきてください。

おしぼりは、子どもが使いやすい、約20cm×約20cmのサイズが望ましいです。

(※4) おしぼりケースは、2枚のおしぼりとエプロンが入る、防水のものをご用意ください。

(※5) ループタオルは、コップを使用した際に拭く為のタオルで、手拭きではありません。毎日持ち帰ります。

(※6) 防水の汚れ物袋は、下洗いをした衣類など、水気の物を入れる場合がありますので、防水加工の袋をご準備ください。

(※7) リズム運動で使用いたします。使用後は、都度持ち帰ります。

～ 毎日お持ちいただくもの ～

① コップ、コップ



② おしぼり、おしぼりケース



③ 食事用エプロン



④ 通園用バック



⑤ ルーフタオル



～ 園で保管するもの ～

⑥ 着替え



⑦ 防水の汚れ物袋



⑧ ビニール袋



⑨ 汗拭き用フェイスタオル



⑩ パジャマ



～ 園で保管するもの ～

⑪お昼寝用タオル



⑫お昼寝袋



⑬おむつ、おしり拭き



⑭Tシャツ・短パン



～ 冬の支度 ～

⑮手 袋



⑮スノーウェア



⑮くつ・アームカバー



『一時預かり』について

『認定こども園七飯ほんちょう保育園』では、子育て支援としての一時預かり事業を行っています。

保護者の方が週に数日のパートタイム、突然の病気・通院、介護、集団保育の体験、買い物育児のリフレッシュ等の理由などにご利用いただくことができます。

◎ 利用可能回数 他園の利用と合わせて1ヶ月 最大12回まで

◎ 利用可能日 月曜日 ～ 金曜日(祝日・年末年始を除く)

◎ 利用時間・料金

一日利用 9:00～17:00 (給食・おやつ含む) : 1,800円
午前利用 9:00～13:00 (給食含む) : 1,000円
午後利用 13:00～17:00 (おやつ含む) : 800円

※ 延長保育はありませんので、ご了承ください。

◎ 対象児童 0歳(8週目)～就学前の児童

※ 障がいのあるお子様については、園までご相談ください。

◎ 場合によっては、お預かりができない事もございますのでご了承ください。

- … 利用希望者が非常に多い場合
- … お子様の体調が万全でないとき(与薬はできません)
- … 保育園行事日
- … 特定繁忙期 等

☆ お申し込み方法 保育園まで、直接お電話にて、お申し込み下さい。

「七飯ほんちょう保育園」0138-65-2301

※ 日時に余裕を持ったお申し込みをお勧めしています。
新規利用の場合は、申込書が必要となります。

◇ 保育料のお支払について 利用当日の登園時に保育料をお支払い下さい。

なお、料金を滞納された場合は、以後の保育をお断りすることがありますのでご了承ください。



認定こども園 **七飯ほんちょう保育園**



ご家庭の皆様へ

これから始まる「園での生活」にお子さん同様、保護者様も不安やわからない事がたくさんあるかと思いますが、園では、職員と子どもたちが、寄り添い合いながら、ともに育む事ができるよう、日々過ごして参りますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

子どもたちをともに育むためには、保護者様も園もお互いが理解し合い、納得し合う中で、力を合わせる事が大切です。

どちらか一方のみが努力すれば良いということではないと考えております。そのためには様々な園の行事へご参加いただき、職員とたくさんお話しをしていただくことで、お互いの「おもい・ねがい」を共有するチャンスや場面を有効に利用していただくことも大切な事と考えております。

子どもたちが、より良く成長するために、保護者様と園が手をつなぎ、ともに歩むために皆様のご協力をお願いすることも多々あるかと思っております。
どうぞよろしくお願いいたします。

ご不明な点や、ご質問等がございましたら、ご遠慮なく職員にお声を掛けてください。

認定こども園 七飯ほんちょう保育園 重要事項説明書

保育提供の開始にあたり、当園がご利用いただくご家庭に皆様に説明すべき「利用のしおり」に記載されていない内容は次のとおりです。

1. 設置運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 聖樹の杜
事業者の所在地	北海道亀田郡七飯町本町3丁目18番12号
連絡先	電話番号 0138-65-8000 F A X 0138-65-3805
代表者氏名	秋田 広樹
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業 (イ) 保育所の経営 (ロ) 一時預かり事業の経営 (ハ) 病児保育事業の経営 (ニ) 障害児通所支援事業の経営 (ホ) 障害児相談支援事業の経営 (ヘ) 特定相談支援事業の経営

2. 施設の概要

種		類	認定こども園							
名		称	認定こども園 七飯ほんちょう保育園							
所		在	地	北海道亀田郡七飯町本町7丁目 657-2						
連		絡	先	電 話 番 号 0138-65-2301 F A X 0138-66-3777						
施		設	長	氏	名	加藤 郁美				
対		象	児	童	0歳児～5歳児					
利 用 定 員	年 齢		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児		
	2・3号認定		15人	15人	15人	15人	15人	15人		
	1号認定		0人	0人	0人	3人	3人	3人		
開 設 年 月 日			平成22年 4月 1日 (令和5年4月1日より認定こども園)							
実 施 す る 保 育 事 業			乳児保育・延長保育・障がい児保育・一時預かり事業							

3. 施設・設備の概要

敷 地 面 積		5, 2 6 8 m ²	
園 舎	構 造	木造合金メッキ鋼板ぶき 平家建て	
	延 床 面 積	6 9 9. 3 5 m ²	
施 設 設 備 の 数 と 面 積	乳 児 室	1 室	2 9. 8 1 m ²
	ほ ふ く 室	1 室	5 9. 8 5 m ²
	保 育 室	4 室	1 4 5. 4 5 m ²
	遊 戯 室	1 室	1 1 7. 9 4 m ²
	調 理 室	1 室	3 7. 5 0 m ²
	幼児用トイレ	大 8 小 6	2 6. 9 1 m ²
	医 務 室	事務室の静養コーナー	
	事 務 室	1 室	3 2. 3 5 m ²
	一 時 預 か り	1 室	4. 7 6 m ²
設 備 の 種 類		専用施設（七飯町立本町子育て支援センター併設）	
屋 外 遊 戯 場 （ 園 庭 ）		屋外遊戯場	1 9 6 5. 9 m ²

4. 職員体制

施 設 長	1 人
主 任 保 育 士	1 人
保 育 士 （主任保育士を除く）	2 5 人（常勤： 1 6 人・非常勤 9 人）
子 育 て 支 援 員	2 人（常勤： 1 人・非常勤 1 人）
調 理 員 （栄養士を除く）	3 人（常勤： 3 人・非常勤 人）
看 護 師	3 人（常勤： 3 人・非常勤 0 人）
栄 養 士	1 人（常勤： 1 人・非常勤 0 人）
事 務 員	2 人（常勤： 1 人・非常勤 1 人）
清 掃 員	0 人（常勤： 0 人・非常勤 0 人）

5. 保育を提供する日

開 園 日	月曜日 ～ 土曜日
休 園 日	日曜日・祝日・年末年始6日間

6. 保育を提供する時間

(1) 開園時間

月 曜 日 か ら 土 曜 日	午前7時00分 ～ 午後8時00分
-----------------	-------------------

(2) 保育標準時間認定（2・3号認定）に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日までの 保 育 時 間 （ 1 1 時 間 ）	午前7時00分 ～ 午後6時00分
土 曜 日 の 保 育 時 間 （ 1 1 時 間 ）	午前7時00分 ～ 午後6時00分
延 長 保 育 時 間	午後6時00分 ～ 午後8時00分

(3) 保育短時間認定（2・3号認定）に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日までの 保 育 時 間 （ 8 時 間 ）	午前9時00分 ～ 午後5時00分
土 曜 日 の 保 育 時 間 （ 8 時 間 ）	午前9時00分 ～ 午後5時00分
延 長 保 育 時 間	午後5時00分 ～ 午後6時00分

(4) 標準時間教育認定（1号認定）に関する保育時間（5時間）

月曜日から金曜日までの 保 育 時 間 （ 5 時 間 ）	午前9時00分 ～ 午後2時00分
預 か り 保 育	午後2時00分 ～ 午後6時00分
時 間 外 保 育	午前7時00分 ～ 午前9時00分
延 長 保 育 時 間	午後6時00分 ～ 午後8時00分

7. 利用料金

保 育 料 （ 3 号 認 定 ）	七飯町の定める保護者負担額（給食費込み）
延長保育料（全園児対象）	午後5時00分 ～ 午後6時00分 200円 午後6時00分 ～ 午後7時00分 300円 午後7時00分 ～ 午後8時00分 500円
給食費（1号・2号認定）	1食 350円 × 食事提供数
預かり保育料（1号認定）	別紙参照

8. 支払方法（全園児対象）

支 払 方 法	口座振替
支 払 期 日	毎月 20 日（土日祝の場合は翌営業日）

9. 提供する保育の内容
（年間保育計画）

年齢	保育計画
0 歳 児	家庭との連携を密にして個々の生活リズムを安定させ、成長の状態も把握し、一人ひとりに合わせた快適な環境の中で機嫌よく過ごす。
1 歳 児	安心出来る保育士に見守られ、励まされながら、身の回りのことを自分でしようとする。
2 歳 児	安心出来る保育士との関係の下で、食事や排泄などの生活に必要な身の回りの活動をほぼ自分でしようとする。
3 歳 児	基本的な生活習慣を身につけ、出来るようになる事に喜びと自信をもちながら意欲的に生活する。
4 歳 児	自分で出来る事の範囲を広げながら、生活に必要な基本的な習慣や態度を身につける。
5 歳 児	健康や安全に必要な基本的な生活習慣を身につけ、自分の判断で行動する。

※年間計画の詳細につきましては、園にお尋ねください。

（クラス編成）

年齢	クラス名		
0・1歳児	ぱんだ組	いちごグループ	0・1歳児のグループは、子どもの発達状況に応じて、グループ分けを行う場合があります。
		めろんグループ	
		ばななグループ	
2歳児	こあら組		
3歳児	りす組		
4歳児	うさぎ組		
5歳児	きりん組		

1 0. 給食等について（提供内容）

	おやつ	給 食		補食 (延長保育)
		主 食	副 食	
0 歳児	○	○	○	○
1 歳児	○	○	○	○
2 歳児	○	○	○	○
3 歳児	○	○	○	○
4 歳児	○	○	○	○
5 歳児	○	○	○	○

(アレルギーの対応について)

七飯町では食物アレルギーのあるお子さんが保育園等に入園する場合は、所定の書類の提出をお願いしています。

書類の指示に基づき、代替食を提供いたします。
園内調理にて対応が不可能な場合は、お弁当を持参していただきます。

1 1. 感染症対策について

当園では、感染症または食中毒が、発生またはまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

「感染症対策マニュアル」に基づき、看護師による定期園内消毒管理を行っています。

1 2. 障がい児保育について

受入を行っています。受入後は地域の療育支援関係機関・七飯町保健センター等との連携の基に、当該に最適な対応を行います。

1 3. 医療的ケアが必要な児童の保育について

当園に勤務する看護師にて対応可能な範囲内での受入を行います。

1 4. 嘱託医

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

医 療 機 関 の 名 称	ひよこクリニック
医 院 長 名	杉山 元
所 在 地	亀田郡七飯町大川 8 丁目 1 2-1 5
電 話 番 号	0138-65-1311

1 5. 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しております。

医 療 機 関 の 名 称	ななえ山本歯科
医 院 長 名	山本 篤
所 在 地	亀田郡七飯町本町3丁目11-11
電 話 番 号	0138-64-8888

1 6. 嘱託学校薬剤師

以下の薬剤師と嘱託学校薬剤師契約を締結しております。

学 校 薬 剤 師 名	盛川 佳耶子
業 務 内 容	「水質検査」 年1回園の水質検査を行い塩素濃度を測定する(8月) 「照度検査」 年1回、園の照度検査を行う(10月) 「二酸化炭素検査」 年1回、園の二酸化炭素の検査を行う(12月) 「その他」

1 7. 地域防災拠点・広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

広 域 防 災 拠 点	七飯町町役場
広 域 避 難 場 所	七重小学校グラウンド 七飯町本町6丁目2-11
そ の 他	第1避難場所 園庭 ：第2避難場所 七重小学校グラウンド

1 8. 緊急時おける対応

保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時は、保護者があらかじめ指定した緊急連絡先へ連絡いたします。また、嘱託医または子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、お子さまの身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

(近隣の緊急連絡先)

警 察 署	函館中央警察署七飯交番 〒041-1111 北海道亀田郡七飯町本町6丁目2-13 T E L 0138-65-2017
消 防 署	七飯消防署 〒041-1105 北海道亀田郡七飯町桜町2丁目3番1号 T E L 0138-65-2244

19. 非常災害時の対策

消防法及び消防法施行規則に基づき、非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めております。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難訓練及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	秋田 広樹
消防計画届出年月日	平成27年3月30日
避難訓練	年12回実施 (火災・地震・噴火・風水害・夜間訓練・不審者)
防災設備	自動火災報知設備 ・ 火災通報装置 ・ 避難誘導灯 消火器 ・ 非常時持出し備蓄品 ・ 緊急地震速報装置

20. 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しております。

保険の種類	☆独立行政法人日本スポーツ振興センター 『災害共済給付制度』 ☆東京海上日動火災保険
保険の内容	保険の内容等につきましては、『独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入について』のお手紙をご確認下さい。

21. 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：「福祉サービス第三者評価基準ガイドライン」に基づき実施 公表方法：ホームページ上にて公表
外部評価	未実施 ・ 実施を検討中

22. 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しております。

詳細は園内に掲示してありますので、ご確認ください。

相談・苦情受付担当者	氏名 認定こども園 七飯ほんちょう保育園 主任保育士 三好 綾子 電話番号 0138-65-2301	
相談・苦情解決責任者	氏名 認定こども園 七飯ほんちょう保育園 園長 加藤 郁美 電話番号 0138-65-2301	
第三者委員	掛川 弘子	七飯町民生委員 主任児童委員
	松田 聡	行政書士
	安保 麻美	七飯ほんちょう保育園 卒園児保護者代表

2 3. 地域の育児支援について

一時預かり事業 ・ 子育て相談事業 ・ 園庭及び園解放 ・ 療育相談事業
子育て支援センターとの連携行事 等を行っております。

同意書

当園における保育の提供を開始するにあたり、入園のしおり及び本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保 育 園 名： 認定こども園 七飯ほんちょう保育園

所 在 地： 北海道亀田郡七飯町本町 7-6 5 7-2

説 明 者 職 員： 加藤 郁美

私は、「入園のしおり」および本書面に基づいて認定こども園七飯ほんちょう保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保 護 者 住 所：

児 童 氏 名：

保 護 者 氏 名：

㊞ (署名可)

児童からみた続柄：